

国立大学法人東京海洋大学長の業務執行状況の確認について

国立大学法人東京海洋大学学長選考・監察会議規則（平成 16 年規則第 6 号）に基づき、下記のとおり国立大学法人東京海洋大学長の業務執行状況を確認したので公表します。

令和 5 年(2023 年)3 月 20 日
国立大学法人東京海洋大学
学長選考・監察会議
議長 荻上 紘一

記

1. 学長氏名 井関 俊夫

2. 評価対象期間 令和 4 年(2022 年) 4 月 1 日～令和 5 年(2023 年) 3 月 31 日

3. 評価結果

学長の業務執行は適切に遂行されていると判断する。

4. 確認状況

学長選考・監察会議は、国立大学法人東京海洋大学長の業務執行状況の確認について（平成 28 年 9 月 30 日 国立大学法人東京海洋大学学長選考会議）を踏まえ、業務執行状況に関する資料等を参考とした上で、直接学長から説明を受け、業務執行状況の確認を行った。

主な確認項目は以下のとおりである。

① 教育、研究、社会貢献等の活動について

カリキュラムのスリム化に関する検討状況、海の研究戦略マネジメント機構に関する将来構想、国際混住寮及び外国人研究者用宿舎整備事業の進捗状況等について確認した。

② 国内外からの多様な人材（教員等）の登用状況及び社会のニーズに対応した人材（学生）の養成への取組み

学長裁量定員枠による若手教員の採用状況、研究活動の活性化を目的としたリサーチ・アドミニストレーター制度の新設等について確認した。

③ 大学の存在感を高めるための取組み

外部資金獲得の推進と大学からの情報発信を目的としたクラウドファンディングの実施状況等について確認した。

④ 新たな教育研究分野の創出の観点を踏まえ、「海洋」分野において世界をリードする大学を目指した取組み

新たな教育研究分野の創設を目指して取り組んでいる事業 OQEANOUS Plus プログラム、海洋産業 AI プロフェッショナル育成卓越大学院プログラムの取組状況等について確認した。

⑤ 構成員とのコミュニケーションの観点を踏まえた、法人経営への取組み

学長と構成員の意見交換を行う場としての全学集会の開催状況、教員の再配分（学長裁量定員）枠の決定にかかる各部門長とのヒアリング実施状況等について確認した。

⑥ 学長候補適任者の所信表明等（令和2年10月井関学長作成）を踏まえた取組み

本学の進むべき方向性を示したビジョン 2040 アクションプランの公表、ガバナンス体制の強化に向けた学術研究院の制度改正等について確認した。

5. 付帯意見

大学経営にあたり、学長は強いリーダーシップを発揮し、全学的な視点を持って、構成員とともに東京海洋大学をより魅力ある大学に発展させていくことを期待する。特に、カリキュラムのスリム化の様な全学的で大規模な改革を推進するに当たっては、より強いリーダーシップを発揮することが期待される。